

令和5年度

島根県保険者協議会医療費等分析事業報告書

**【保険者による保健事業の取り組み調査結果】**

島根県保険者協議会

(事務局 島根県・島根県国民健康保険団体連合会)

## 目 次

1	特定健診受診率向上対策 . . . . .	1
2	特定保健指導利用率向上対策 . . . . .	6
3	健康増進の取り組み（運動、栄養に係るイベントの開催等） . . . . .	11
4	健診結果から重症化予防（生活習慣改善、未治療者対策） . . . . .	15
5	重症化予防（治療中断者対策） . . . . .	19
6	その他の保健事業 . . . . .	19

※保険者名は次の略称を使用(市町村は除く)

保険者名	略称	保険者名	略称
全国健康保険協会島根支部	協会けんぽ	山陰合同銀行健康保険組合	合銀健保
山陰自動車業健康保険組合	自動車業健保	地方職員共済組合島根県支部	地方職員共済
公立学校共済組合島根支部	公立学校共済	警察共済組合島根県支部	警察共済
島根県市町村職員共済組	市町村職員共済	島根県医師国民健康保険組合	医師国保
島根県後期高齢者医療広域連合	後期高齢者医療広域		

1 特定健診受診率向上対策

No.	保険者	受診券の送付等案内通知		未受診者への受診勧奨		フォロー健診 (未受診者の受診機会確保)		インセンティブ付与		その他
		実施	内容・課題等	実施	内容・課題等	実施	内容・課題等	実施	内容・課題等	内容・課題等
1	協会けんぽ	○	・年度当初に対象者全員に受診券を送付 ☆封入封緘は業者に委託	○	・健診実施機関からの勧奨を実施 ☆健診実施機関と契約し、目標を設定して実施	○	・年度末の土日を中心とした集団健診の実施 ☆年度内健診未受診者個人に開催案内を送付			
2	合銀健保	○	・被保険者経由で被扶養者へ通知	○	・扶養家族には未実施 ☆事業者健診を受診する被扶養者(パート勤務等)から、特定健診結果が取得できない 特定健診項目以外の疾病で治療中の被保険者が、特定健診受診を拒否する傾向あり			○	・受診した被扶養者へQuoカードをプレゼント	★他社で特定健診を受診する被扶養者(パート勤務等)に対する「特定健診結果」提出の依頼方法に係るヒントが知りたい
3	自動車業健保	○	・事業所経由で送付	○	・被扶養者を対象 ☆10月時点で未受診者リストを事業所に送付し、受診勧奨を依頼					「人間ドック(がん検診)推進事業」 ・40歳以上の被保険者・被扶養者を対象に、上限20,000円の費用補助 ☆任意継続被保険者も含む
4	地方職員共済	○	・5月頃、通知・受診券・リーフレットを送付	○	・11月頃、未受診者宛に通知を送付 ☆R6年度からは11月と2月の2回実施予定			○	・受診券を使用せずに健診を受診し、結果の写しを共済組合に提出した方に粗品を送付 ☆血液検査のみの結果が届くなど、項目不備が多い	
5	公立学校共済	○	・本部一括発行 ☆市町村が実施する集団健診が早い地域在住者は、個別発行	○	・本部一括発行			○	・ポイント付与 ☆健診結果登録、正常値でポイント付与	
6	警察共済	○	・被扶養者については、毎年6月頃に組合員を通じて配布 ☆実施医療機関一覧、特定健診に係るチラシを同封	○	・所属所ごとに未受診者一覧表を作成、配布し受診勧奨を実施 ☆人間ドック・事業者健診の結果の写しの提出をもって特定健診に振り替えている					
7	市町村職員共済	○	・被扶養者、任意継続組合員及びその被扶養者に送付(毎年5月)	○	・被扶養者、任意継続組合員及びその被扶養者の未受診者に送付(毎年12月)			○	・パート先等で事業者健診等を受診した被扶養者、任意継続組合及びその被扶養者からその結果の写しの提供があった場合に、JCBギフトカード(1,000円分)を進呈	

## 1 特定健診受診率向上対策

No.	保険者	受診券の送付等案内通知		未受診者への受診勧奨		フォロー健診 (未受診者の受診機会確保)		インセンティブ付与		その他
		実施	内容・課題等	実施	内容・課題等	実施	内容・課題等	実施	内容・課題等	内容・課題等
8	松江市	○	・健診対象者へ健診開始前に送付 ☆健診実施期間中の新規加入者には随時受診券を送付	○	・当該年度の健診未受診者へ受診勧奨通知 ☆受診歴、レセプト保有状況を確認し4つのカテゴリに区分し、カテゴリごとに内容を設定 ☆圧着の大判はがきサイズを採用	○	・健診実施期間中の休日に集団健診を実施 ☆健診日を未受診者への受診勧奨に合わせて周知⇒R4年度は受け入れ枠を超える申し込みあり、R5年度は1.5日開催(R5年度も受け入れ枠を超える申し込みあり)			
9	浜田市	○		○	・未受診者勧奨通知 ・40歳到達者(当該年度)勧奨 ・41歳から54歳(4月1日時点年齢)の過去3年未受診のうち直近1年間医療機関(生活習慣病に限る)未受診者へ勧奨 ☆通知後、電話や訪問による受診勧奨実施も、働き盛り世代のため直接本人への勧奨は少数となり、受診へつなぐのが困難 対象者がひきこもりや難病等で外出すること自体が困難なケースが一定数あり また、健診を受ける必要性を感じていないなど、意識の低さも影響か 受診勧奨対象者の半数以上が前回の受診勧奨対象者であり、若い年代を受診につなげることの困難さを感じた ⇒健診受診を習慣化するためにも、初めて対象となる40歳からの個別勧奨事業について継続することが必要					
10	出雲市	○	・健診開始の前に受診券送付にあわせて案内文書を同封し受診促進	○	・8月:直近3年間の健診受診状況及び生活習慣病治療状況を分析、状況にあわせた勧奨ハガキを送付 10月:当該年度未受診者に対し、個別健診推奨期間後も受診できる医療機関の情報提供に併せフォロー健診を案内 ☆対象者の受診状況に合わせ文面を変えるなど工夫するも、送付通数に対し受診者が少なく、直近3年間未受診の方などの受診率が非常に低い R6年度は新たな方策による受診率向上を検討	○	・個別健診推奨期間後の休日に集団健診を実施 ☆年々申込者が減少 未受診者のニーズの把握が困難 がん検診をセットするなどの利便性を図れるよう検討	○	・事業者健診等受診券を使用せずに受診した健診結果を提供いただいた方に【指定ゴミ袋】を手渡し・郵送	
11	益田市	○	・例年6月に対象者へ受診券を発送	○	・未受診者に対する年3回の受診勧奨 ☆委託業者(JMC)によるA4サイズのナッジ通知の反応が多数あり、今後も効果的な受診勧奨を実施	○	・集団健診を実施(12月) ☆がん検診とセットにし、魅力的な健診としている	○	・早期受診者(10月末までの受診)に対する健康年齢通知 ☆健康年齢が高く算出された方から意見があり、不安を与えないような通知の仕方など今後検討	

1 特定健診受診率向上対策

No.	保険者	受診券の送付等案内通知		未受診者への受診勧奨		フォロー健診 (未受診者の受診機会確保)		インセンティブ付与		その他
		実施	内容・課題等	実施	内容・課題等	実施	内容・課題等	実施	内容・課題等	内容・課題等
12	大田市	○	☆受診券を送付し、人間ドック・喪失者・長期入院など、対象外となる方について一つのリストにまとめ、漏れのないよう取り組みを推進	○	☆通院・長期未受診・新規40歳など、パターン化して受診を促すよう通知を送付					
13	安来市	○	・受診券の個別送付	○	・効果的な対象者への受診勧奨	○	・健診期間終了後、フォロー健診を実施	○	・健診実施期間早期での受診を促すため、市指定の燃やすごみ袋を進呈	★健診受診向上や特定保健指導利用向上に向けては、他保険者で活用されている媒体、実施方法等、定期的な情報交換の場があると良い
14	江津市	○	・受診券送付時に実施医療機関等お知らせを同封	○	・期間内に数回、受診勧奨のはがきを送付	○	・休日に集団健診実施 ☆年々受診者が減少			
15	雲南市	○	①受診券送付時に案内文を同封 ☆書類に気づかず見てもらえない、捨てられる場合あり ②受診券一括作成後に国保加入した者への受診券送付	○	・AIを活用した受診勧奨事業を外部に委託しており、R5.10月、R6.1月にハガキにより通知 ☆はがきによる効果が見えづらく、事業評価が困難	○	・10月発送の受診勧奨ハガキで案内し11月末頃に健診を実施 ☆土・日・月と実施 オプション検査を省略して健診時間を短縮 がん検診をセットして利便性を推進	○	・健診受診者へ健康ポイントを付与 ☆スマホの普及率が高いであろう40、50代を対象としたが、スマホアプリを介したやり取りが煩雑 ・事業者健診結果を提供いただいた方へインセンティブ(市指定のごみ袋を付与)	★受診率向上のために医療機関・医師会へどういった働きかけをしているか伺いたい
16	奥出雲町	○	・受診券と保険証の一体化及び案内通知に合わせた問診票の送付 ☆受診券と保険証の一体化により医療機関窓口での受診勧奨が容易	○	・効果的な利用勧奨通知等による受診勧奨 ☆型抜き通知を用い印象に残りやすい通知	○	・11月第2土曜日に実施 ☆対象は未受診者全てとし、短時間で終わるスピード健診を実施	○	・集団健診受診者には町内温泉施設利用券と商工会商品券、個別健診受診者・職場健診等結果提供者には商品券を送付 ☆早期受診特典として実施 インセンティブの内容はポイント制等への変更を検討中	
17	飯南町			○	・ナッジ理論を活用した受診勧奨はがきの発送(年3回) ☆R5年度より委託業者を変更し、資材の変更によりマンネリ化の解消、新規受診者の獲得を目指した 連続未受診者、隔年受診者の割合が高く、また、通院による未受診者の割合が高い(R6年度はこれらの対象者に効果的な資材を期待) 後期高齢者医療への移行者が増加したこともあり、昨年度同時期と比較して受診率が減少	○	・休日にフォロー健診を実施 ☆集団健診未受診者に対し、受診歴の有無などパターン別に受診勧奨はがきを送付	○	・特定健診受診者に対し、健康ポイントを交付 ☆町内加盟店で使用できるポイントを付与⇒”健診を受けたらポイントが貰える”ことを定着させることで、健診受診のきっかけの一つとし、本人の行動変容に繋ぐ	

## 1 特定健診受診率向上対策

No.	保険者	受診券の送付等案内通知		未受診者への受診勧奨		フォロー健診 (未受診者の受診機会確保)		インセンティブ付与		その他
		実施	内容・課題等	実施	内容・課題等	実施	内容・課題等	実施	内容・課題等	内容・課題等
18	川本町	○	・年度初めに健診の申込書を送付	○	・年2回未受診者へ受診勧奨を実施	○	・集団健診実施後、個別健診を医療機関に委託し実施	○	・健診受診者にまげなポイント500円分を付与(別途ポイント付与の申請手続き必要) ※まげなポイントは、Jcoinアプリ内で付与される町内の登録店舗で使用できるポイント	
19	美郷町	○	・4月に集団健診の取りまとめを行い、希望者へ受診券を送付し受診案内を実施 ・7月には集団健診未受診の方へ個別健診の受診勧奨のために受診券を送付	○	・集団健診未受診者に対して、通知にて個別健診の受診勧奨を実施 ・併せて過去5年間健診未受診かつ医療機関の定期受診がない方へ電話にて受診勧奨を実施 ☆個別健診の受診が増えず、情報提供の提出件数も多くない					
20	邑南町	○	・集団健診希望者は健診当日配布、その他は健診案内に同封し送付	○	・欠診理由のない方や医療機関受診中の特定健診未受診者に対して、個別健診の受診の案内や結果の情報提供を依頼 ☆町内医療機関に訪問し、健診受診勧奨を依頼	○	・集団健診キャンセル者に対して、フォロー健診を今年度初めて実施 健診未受診者に対して、個別健診受診の案内を送付し、勧奨を実施			
21	津和野町	○	・5月下旬に、対象者宛に送付	○	・年2回の受診勧奨を実施 ☆受診情報が最新ではないため、受診者にも勧奨通知を送付してしまう	○	・6月の集団健診後、未受診者を対象に11月にも集団健診を実施			
22	吉賀町	○	・対象者への受診券・受診勧奨文送付 ☆意向調査の結果、特定健診の受診希望の有無に関わらず、全対象者へ受診券を送付	○	・国保ヘルスアップ事業を活用し、合計3回の受診勧奨ハガキを発送 ☆うち1回は、大腸がん検診の受診勧奨も兼ねた内容					「特定健診・大腸がん検診の同時受診勧奨」 ・健診意向調査の結果、集団健診での「大腸がん検診予約あり・特定健診予約なし」者を抽出し案内送付時に、同時受診を勧める通知文と受診券を同封して郵送 ★特定健診と大腸がん検診の同時受診を勧奨することで、双方の健診・検診の受診に繋がったケースあり
23	海士町	○	・申し込み等チラシ送付	○	・はがき等で未受診者健診再勧奨	○	・年明けに受診機会確保			
24	西ノ島町	○	・受診対象者全員に案内を通知	○	・国保ヘルスアップ事業を利用し、健康年齢・ナッジ理論を活用した受診勧奨を実施					

1 特定健診受診率向上対策

No.	保険者	受診券の送付等案内通知		未受診者への受診勧奨		フォロー健診 (未受診者の受診機会確保)		インセンティブ付与		その他
		実施	内容・課題等	実施	内容・課題等	実施	内容・課題等	実施	内容・課題等	内容・課題等
25	知夫村	○	・がん検診の周知と合わせ特定健診の郵送通知を全員に実施 ☆健診に係る人員不足のため、十分な受診勧奨の実施が困難	○	・各地区健康づくり交流事業等において周知・受診勧奨を実施、全員に郵送による勧奨をおこなう ☆健診に係る人員不足のため、十分な受診勧奨の実施が困難					
26	隠岐の島町	○	☆受診券を紛失される方が多い	○	・健康年齢を活用した受診勧奨通知 ☆昨年に比べ受診率が減少⇒通知時期を次年度変更予定	○	・6月～3月にかけた受診機会確保	○	・集団健診会場での抽選会の実施(町有料ゴミ袋等) ・健診受診者に健康ポイント付与	
27	医師国保	○	・全対象者への案内(受診券)通知 ☆従来は事業主組合員のみへの送付だったところを対象者個人宛てにし、受診率が向上	○	・未受信組合員(事業主)宛て受診勧奨 ☆自医療機関での自家診療に係る費用請求勧奨になっている 加入者が医療従事者であるため過度な勧奨困難					
28	島根県									「テレビスポット(CM)による啓発」 ・特定健診受診勧奨についてのCM(R3年度に作成)を、民放3社で放送。令和5年度は6月に9日間放送 (島根大学医学部環境保健医学講座に委託)
29	後期高齢者医療広域	○	・後期高齢者健康診査を市町村へ事務委託し、市町村の状況に合わせた通知の有無あり ☆各自治体の状況に合わせた形で市町村が受診券を発行	○	<直営> ・前々年度の健康診査未受診者の内、前年度未受診者且つ前々年度若しくは前年度に医科受診が全くない者に対して受診勧奨通知を実施 <委託> ・前年度の健診受診状況とレセプトデータからデータ分析を行い、勧奨対象者の特徴に合わせた受診勧奨通知を実施 ☆年齢を75-84歳に絞り、受診率の低い町においては、業者委託によるより効果的な勧奨通知を行っているが、県内全ての市町村へ効果的な勧奨を広げる必要あり					
	実施数	27		28		14		12		

## 2 特定保健指導利用率向上対策

No.	保険者	利用券の送付等案内通知		未利用者への利用勧奨		健診実施の初回面接実施		結果報告会での初回面接実施		インセンティブ付与		その他
		実施	内容・課題等	実施	内容・課題等	実施	内容・課題等	実施	内容・課題等	実施	内容・課題等	内容・課題等
1	協会けんぽ	○	・全ての対象者に都度、発送 ☆委託業者による実施			○	・保健師、管理栄養士、 健診実施機関により実施 ☆全ての対象者に事業 所を通じて案内文書を送 付					
2	合銀健保	○	・被保険者経由で扶養家族 へ通知		・扶養家族には行っていない							
3	自動車業 健保	○	・被保険者は事業所へ指導 案内 被扶養者は指導案内 の封書を事業所経由で送付 ☆指導実施希望者が少ない									「文書健康指導」 ・特定保健指導対象者で指導 を希望しない者に、健診結果 の経年変化や保健師からのア ドバイス等を書面により情報提 供 ☆事務負担がかかる 対象者の反応が不明
4	地方職員 共済	○	・通知・利用券・リーフレット を送付(随時)			○	・定期健康診断時に腹 囲・BMIが基準値を超え ている者に実施				☆腹囲-2cm・体重-2kg 達成者にインセンティブ 付与を検討	
5	公立学校 共済	○	・毎月対象者の所属へ通知 ☆管理者から渡すよう依頼 5委託先から選択可能	○	・受診勧奨を行う旨所属へ通知 ☆3委託先へ依頼	○	・人間ドック受診後に実 施 ☆一部の健診機関のみ 対応			○	・ポイント付与 ☆初回面接実施、指導 終了でポイント付与	★特定保健指導について、通 知、勧奨、広報誌への掲載以 外で、行っていることがあるか 知りたい
6	警察共済	○	・毎年10月頃に配布 ・実施医療機関一覧、特定 保健指導に係るチラシを同 封	○	・所属所ごとに未受診者一覧表を作 成、配布し受診勧奨を実施 ☆県西部で特定保健指導を実施して いる医療機関が少ないため、リモート で特定保健指導を実施している医療 機関を別途紹介した							
7	市町村 職員共済	○	・随時対象者へ案内通知を送 付			○	・対応している一部医療 機関において人間ドック を受診した場合に即日の 指導を実施			○	・特定保健指導を終了ま で利用した者にJCBギフ トカード(1,000円分)を進 呈	



2 特定保健指導利用率向上対策

No.	保険者	利用券の送付等案内通知		未利用者への利用勧奨		健診実施の初回面接実施		結果報告会での初回面接実施		インセンティブ付与		その他
		実施	内容・課題等	実施	内容・課題等	実施	内容・課題等	実施	内容・課題等	実施	内容・課題等	内容・課題等
8	松江市	○	・特定健診受診結果から特定保健指導対象者となった人へ個別郵送 ☆優先度を決めて市保健師の訪問等による直接利用勧奨を実施 ☆人間・脳ドック受診者の対象者には健診結果通知頃(利用券発券前)に合わせて管理栄養士から電話による直接利用勧奨を実施 ☆連絡が取れないなどの場合は、郵送による通知を実施	○	・はがきによる未利用者へ利用勧奨通知 ☆これまでの対象・実施歴から、通知の優先度を決めて実施(R5は新規、継続対象者へ実施)	○	・特定保健指導受託医療機関で健診結果返却に合わせて初回面接実施できる体制整備 ☆実施体制はとっているが、実績は少ない状況 医療機関の人員体制、診療・健診・予防接種など業務多忙で対応が困難	○	・支所などの集団健診の結果報告会で特保対象者へ受託機関による初回面接実施 ☆健診結果報告と合わせて面接を実施することで、対象者の受け入れもよい	○	・特定保健指導初回面接時にグッズと健康情報リーフレットを付与	★医療定期受診者の健診受診を促すため、医療機関への協力を全県で取組をさせていただきたい ★インセンティブも全県・全保険者で対応できるものを考えていただきたい
9	浜田市	○	・利用勧奨 ☆毎月対象者を抽出し、個別通知後、電話による利用勧奨を実施しました	○	・利用勧奨 ・利用しやすい環境づくり ・関係機関との連携強化 ☆案内通知送付後、なるべく早く電話による利用勧奨を実施したが、働き世代で忙しく時間が取れない、以前受けた等の理由で断られるケースが多かった 利用者増加に向けた取り組みとして、受託機関の増加や特定健診受診日の初回面接即日実施、働き世代の利用がしやすい体制の整備など、実施方法の検討が必要		☆次年度開始分において委託機関での実施を検討中	○	・集団健診結果報告会 ☆結果報告会で同時実施し利用していただくようにした			★グループ支援は参加者同士の良い刺激となり、取組意欲への相乗効果にもつながるため、回数を増やしていきたいが、この数年コロナ禍で未実施 計画や周知方法など良い案があれば教えていただきたい
10	出雲市	○	・健診システムから対象者を抽出し、原則対象者全員へ案内通知の送付 ☆ナッジ理論を踏まえた案内通知文を作成	○	・原則対象者全員へ保健師・栄養士から電話・訪問等による利用勧奨の実施 ☆利用しやすい体制整備として、休日・夜間実施機関への委託、オンラインでの申込や面談、来所・訪問等での対応を実施	○	・集団健診にて、血圧・腹囲・BMIから特保該当と思われる方へ同日初回面接を実施 ・健診および特保受託機関へ、初回面接実施を依頼 ☆医療機関では健診時の初回面接実施はマンパワー不足等により実施のハードルが高い 初回面接は難しい場合でも、健診時や結果返し時に、特保該当の方へ利用申込みを促すちらし配布を依頼し、利用勧奨に協力いただいている	○	・集団健診結果報告会にて、血圧・腹囲・BMIから特保該当と思われる方へ初回面接を実施	○	・利用者へインセンティブ(メジャー、歯ブラシなど健康に関するグッズ)を手渡し・郵送	★集団健診・結果返しでの同日実施は、比較的抵抗なく利用していただき効果的であった

## 2 特定保健指導利用率向上対策

No.	保険者	利用券の送付等案内通知		未利用者への利用勧奨		健診実施の初回面接実施		結果報告会での初回面接実施		インセンティブ付与		その他
		実施	内容・課題等	実施	内容・課題等	実施	内容・課題等	実施	内容・課題等	実施	内容・課題等	内容・課題等
11	益田市	○	・対象者全員に案内通知を送付 ☆個別健診受診者は受診票で階層化を行い、タイムリーな案内ができるようにしている。	○	・未利用者へ電話かけ、再案内を送付	○	・集団健診にて初回面接の分割実施 ☆健診実施機関の協力を得て対象者を抽出、スムーズに実施できている	○	・集団健診結果報告会にて初回面接実施 ☆集団健診時に結果報告会の予約ができるようにしているため、対象者の参加を事前に把握でき、スムーズに初回面接が実施できる	○	・参加者へ体脂肪消しゴム、キーホルダーを渡す	
12	大田市		☆利用券は送付せず、対象者へ指導担当保健師・栄養士が電話等で案内を行い、訪問等の指導を行っている。									★受診券または受診券勧奨通知を送付した際に、被保険者より「かかりつけの医療機関で受診しているから、送付しないでほしい」という連絡があったが、他保険者において、このようなご指摘をいただく前に、事前に情報収集して送付を取り止めにされているのか、状況を共有したい
13	安来市	○	・利用券の個別送付 ☆利用券送付用封筒の色の変更(現行は青色)、封筒に動作指示印字を検討中	○	・未利用者への利用勧奨(ハガキ通知、電話勧奨)				☆集団健診の結果報告会を開催し、集団指導の実施を検討中			
14	江津市	○	・抽出後に利用勧奨案内を送付 ☆案内送付の時点で健診から3か月程度経過しており、送付後の反応が少ない 案内文の内容に変化がなく、工夫が必要	○	・電話や訪問にて個別勧奨 ☆他業務がある中での電話や訪問で、タイムリーな働きかけができていない、またリピーターも多く、利用につながらない	○	・年2回の集団健診時に実施 ☆健診終了時に特定保健指導対象者に初回面接を実施し、結果報告会での中間評価にあて、面接を通して生活改善の動機付けを実施 また国保加入者全員に面談、健康相談を実施	○	・血液検査後に対象者であった場合には結果報告会や個別訪問での初回面接を実施 ☆対象者になる可能性がある場合には健診当日に利用案内を行っているが、忙しい、前にやったからもういい、自分で取り組むという理由でなかなか利用につながらない			★他の保険者で利用率の増加につながった案内や勧奨方法などがあれば教えてほしい リピーターへの効果的な働きかけがあれば教えてほしい
15	雲南市	○	・毎月特定保健指導対象者を抽出し、案内文を送付 ☆特定健診等データ管理システムにデータが反映されるのに時間が掛かり、通知が遅くなるため、医療機関での利用勧奨を検討			○	・集団健診当日に保健師・管理栄養士が実施					「特保結果改善率向上」 ・前年度特保を利用した者のうち、今年度の健診結果が改善した者へ運動施設のチケットをプレゼント ☆利用者が少数

2 特定保健指導利用率向上対策

No.	保険者	利用券の送付等案内通知		未利用者への利用勧奨		健診実施の初回面接実施		結果報告会での初回面接実施		インセンティブ付与		その他
		実施	内容・課題等	実施	内容・課題等	実施	内容・課題等	実施	内容・課題等	実施	内容・課題等	内容・課題等
16	奥出雲町			○	・案内通知は送付せず、健診結果報告会や電話等で直接対象者へ利用勧奨を行う			○	☆結果報告会で初回面接を行うことで実施率を上げている			
18	川本町			○	・結果報告会に来られなかった方に対しては電話・訪問等で勧奨 ☆男性の対象者に保健指導の利用を拒否される方が多い			○	・結果報告会で初回面接を保健師・栄養士が実施			
19	美郷町							○	☆結果報告会への参加人数が減少し、特定保健指導対象者の参加も減少のため、初回面接から個別対応を行うケースが増加			
20	邑南町							○	・集団健診受診者で特定保健指導対象者に対し、報告会の案内を送付し、指導を実施 ☆日中就労している壮年期の参加率が低いため、対策が必要			★健診実施の初回面接を実施している市町村の取り組み方法や実施の効果について知りたい
21	津和野町			○	・在宅保健師(「ぼたんの会」会員)が電話による利用勧奨を実施			○	・集団健診受診者のみ結果報告会での初回面接を実施			
22	吉賀町							○	・対象者に対し、健診結果報告会へ来場いただくよう、案内文を送付			
23	海士町							○	・面接を実施			

## 2 特定保健指導利用率向上対策

No.	保険者	利用券の送付等案内通知		未利用者への利用勧奨		健診実施の初回面接実施		結果報告会での初回面接実施		インセンティブ付与		その他
		実施	内容・課題等	実施	内容・課題等	実施	内容・課題等	実施	内容・課題等	実施	内容・課題等	内容・課題等
24	西ノ島町	○	・特定保健指導の対象者全員へ、健診結果の封筒へ保健指導の案内を同封	○	・対象者全員へ個別に電話連絡し、利用の有無を確認 ☆病院にかかっている、仕事が忙しい等で、保健指導につながらないことが多い		・初回面接は健診結果返しの後に設定 ☆マンパワー不足		・初回面接は健診結果返しの後に設定 ☆結果説明のため、地区の集会所や役場の窓口へ来られる方でも、特定保健指導につながらないことが多い			
25	知夫村			○	・郵送による利用勧奨の実施 ☆これまで電話による勧奨も行ってきたが、R5年度は郵送による勧奨を実施 特定保健指導は直営及び委託により実施としているが、勧奨が十分ではなく、利用に繋がらない現状あり							
26	隠岐の島町	○	・月に1回送付		・6年度より実施を検討中			○	・集団健診受診者を対象に初回面接実施	○	・保健指導利用者に健康ポイント付与	
27	医師国保	○	・全対象者への利用案内通知	○	・電話等による個別利用勧奨 ☆自医療機関での保健指導利用勧奨を促進する 加入者が医療従事者であるため過度な勧奨ができない							
28	島根県											「テレビスポット(CM)による啓発」 ・特定保健指導についてのCM(R4年度作成)を、民放3社で放送 令和5年度は9月に9日間放送 (島根大学医学部環境保健医学講座に委託)
	実施数	17		14		9		13		6		

3 健康増進の取り組み(運動、栄養に係るイベントの開催等)

No.	保険者	ウォーキングイベント		健康教室(広く一般向け)		その他	
		実施	内容・課題等	実施	内容・課題等	内容・課題等	内容・課題等
1	協会けんぽ	○	・島根県や他保険者と共催で実施 ☆各団体それぞれ周知広報を実施				
2	合銀健保	○	・専用アプリを導入し、ウォーキングイベントを実施 ☆懸賞対象者の選定方法				
3	自動車業健保	○	・島根県開催のイベントに後援参加				
4	地方職員共済	○	・チーム制(1チーム5人) ・実施期間中の歩数が平均7000歩を超えたチームに賞品を贈呈 ☆下記2点について検討 ・参加者のモチベーションのため、公平なインセンティブの付与 ・目標を平均8,000歩とし、年2回実施				
5	公立学校共済			○	・リフレッシュセミナー・健康動画配信	★ウォーキングイベントは実施していないが、魅力的に感じており、令和7年度以降、実施するか検討中	
6	警察共済			○	・栄養・睡眠セミナーの開催 ☆健診結果が良くない職員だけを対象にするのではなく、セミナーに興味のある職員にも参加してもらうため希望制で実施した		
7	市町村職員共済	○	・スマホアプリを使用したウォーキングイベントを年2回実施 ・現地参集型のウォーキングイベントを年2回実施 ☆現地参集型は県東部と県西部で開催	○	・RIZAPの講師による運動と食事に関するセミナーを県内3会場で実施		

## 3 健康増進の取り組み(運動、栄養に係るイベントの開催等)

No.	保険者	ウォーキングイベント		健康教室(広く一般向け)		その他	その他
		実施	内容・課題等	実施	内容・課題等	内容・課題等	内容・課題等
8	松江市		☆市主催では実施していないが、地域の健康まつえ21推進隊や地区社協の取り組みとして実施あり		☆ウォーキングイベントと同様であることに加え、医師会が所管する糖尿病対策会議の協力を得て、生活習慣病予防講演会を上記の組織と一緒に開催		
9	浜田市	○	・まちづくりセンター主催イベントの応援:はまだ健康チャレンジの啓発を兼ねウォーキングの効果やポイント指導、連携協定企業から提供のあった飲料を配付	○	・健康づくり推進出前講座 ☆1団体2回/年まで		
11	益田市			○	・糖尿病、高血圧・脳卒中をテーマにした生活習慣病予防教室を一般公開で開催		
13	安来市	○	・市内地区健康推進会議を中心としたウォーキングイベントの開催	○	・市内地区健康推進会議を中心とした健康教室・講演会の開催		
14	江津市					「地区での健康測定会」 体組成計や血管年齢等の測定を行い、自身の健康状態を把握し、生活習慣改善のきっかけづくりにする ☆各地区の健康づくり活動に携わる人と連携し実施 幅広い年齢層の参加がある。	「ごうつきいきチャレンジ」 ☆参加者の減少と固定化、新規参加者が少ないなどあり、事業のねらいやターゲット、取り組み内容の見直しが必要
15	雲南市			○	・地域からオーダーがあった際に出前講座として実施		
16	奥出雲町			○	・各自治会の健康づくり推進員や事業所と連携し、対象に合わせた健康教室を開催 ☆自治会・事業所によって取り組みに差があることが課題		
17	飯南町			○	・地域のサロンでの健康教育や健康相談会の実施 ☆R4年度より健康相談会を実施 R5年度は、町立病院や地域包括支援センターとともに、健康に関する情報提供や相談、介護の正しい知識の普及や相談窓口の周知を行うことで、地域住民が安心して生活できるよう、保健医療福祉の連携を意識して実施 今後、周知方法や他イベントとの兼ね合いを検討		

3 健康増進の取り組み(運動、栄養に係るイベントの開催等)

No.	保険者	ウォーキングイベント		健康教室(広く一般向け)		その他	その他
		実施	内容・課題等	実施	内容・課題等	内容・課題等	内容・課題等
18	川本町	○	・年4回実施。血圧測定と高血圧に関するチラシを配布	○	・生活習慣病予防教室としてストレッチ&ヨガ教室を実施(全12回)	「楽運教室」 医療機関に委託し実施 「1日まちの保健室」 R5年度は悪天候により血圧測定と体組成測定を実施 食生活改善推進員の協力を得て野菜の摂取量や減塩について実施	
20	邑南町	○	・地域のイベントとコラボし、運動を始めるきっかけ作りとして年1回実施 ☆保育所や小学校へチラシの配布を依頼し、働き盛り世代の参加を促したが、参加者が固定、新規参加者を取り込めていないことや単発開催のため、運動継続の働きかけとなったと評価しがたいことが課題	○	・町内の健康運動指導士を講師に、全2回構成で筋トレをテーマとして働き盛り世代を対象として夕方開催 オンラインで別会場につなぎ、2会場で実施 ☆町内事業所にチラシと申込書を配布し、事業所での参加のとりまとめを依頼 町内は福祉施設が多いため、勤務形態も様々であることから単発の開催では参加者が限られたため、多くの人へ周知、参加してもらえる開催方法の検討が必要		
22	吉賀町					「町内運動施設の有効活用」 健康教室参加者等への施設紹介 介護予防事業でも施設の活用を開始しているため、より連携を密にしながら、施設を有効活用できる仕組みを構築していきたい	
23	海士町	○	・ウォーキング大会 ☆健康福祉フェアに合わせて実施	○	・糖尿病教室 ☆回覧板やテレビで告知		
24	西ノ島町	○	・健康づくり推進協議会の取り組みとして実施 ☆子育て世代から高齢者まで幅広い年代の方の参加があった				
25	知夫村			○		「ヨガ教室」 子育て世代をターゲットに月1回土曜日にヨガインストラクターによる教室を実施 ☆働き世代を中心に土曜日に開催しているが、新規利用者の確保が課題	「健康相談」 各地区のサロンや健診時に管理栄養士による保健相談を実施 ☆健(検)診受診者に対しては全員に栄養相談の実施ができている

## 3 健康増進の取り組み(運動、栄養に係るイベントの開催等)

No.	保険者	ウォーキングイベント		健康教室(広く一般向け)		その他	その他
		実施	内容・課題等	実施	内容・課題等	内容・課題等	内容・課題等
26	隠岐の島町	○	・県の取り組みで隠岐の島町内にウォーキングコースを設定し、9月～12月に24時間参加できる形で実施 コースに設置してある謎解きをしながらかウォーキングするイベント ☆抽選で景品が当たることが動機づけになっており、また開催してほしいなど、参加者の反応も良好	○	・各地区で健康教室を開催。 ☆教室の内容は地区との相談や時期に合わせたものを選定		
28	島根県	○	「謎解きウォークラリーしまねクエスト」 ・ウォーキングコースを活用し、謎解きしながらウォーキングを楽しむイベント ☆働き盛り世代をターゲットに、運動に親しむきっかけづくりとする。参加者の中から抽選で賞品を贈呈	○	オンライン健康教室『しまねMAMEインフォ』 ・令和3年度より実施 運動、減塩、フレイル予防、高血圧予防等の動画コンテンツの作成、公開 (島根大学医学部環境保健医学講座に委託) ☆動画コンテンツの内容に合わせた教材(紙媒体)も作成しているが、新規コンテンツの完成が遅れることが多い	「まちの食育ステーション」 スーパーマーケット等を健康な食の情報発信・実践のための拠点として啓発 ☆店頭でのリーフレット配布や展示、体験型の啓発  「りびえ～るを活用した啓発」 令和3年度より年間11回(5月～3月)実施 りびえ～るに「元気のための基礎知識」として、生活習慣病予防に関するテーマで啓発記事を掲載 (島根大学医学部環境保健医学講座に委託) ☆啓発テーマや取材先等はより効果的な啓発になるよう、市町村の要望やりびえ～るの読者アンケートの結果、健康づくりや生活習慣病予防に関する啓発週間等を考慮 りびえ～るのアンケート回答者には抽選で賞品を贈呈	★働き盛りの健康づくりを推進するため、ウォーキングイベントに多くの県民に参加いただけるよう、共催や広報に協力いただきたい  ★オンライン健康教室「しまねMAMEインフォ」を活用していただき、多くの県民に視聴してもらえるよう、広報に協力していただきたい
29	後期高齢者医療広域			○	・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施として、県内市町村へ委託して実施		
	実施数	13		16			



4 健診結果から重症化予防(生活習慣改善、未治療者対策)

No.	保険者	健康教室(ハイリスク者向け)		医療受診勧奨		その他
		実施	内容・課題等	実施	内容・課題等	内容・課題等
1	協会けんぽ			○	・糖尿病性腎症予防として、文書勧奨及び希望者への保健指導を実施 ☆保健指導については専門業者に外部委託している	
2	合銀健保			○	・該当者への電話、メールでの勧奨 ☆所属長へ通知し、受診勧奨の徹底を図っている	
3	自動車業 健保			○	・健診結果から糖尿病性腎症患者等で重症化するリスクが高い者に対して、保健指導案内および医療受診勧奨を文書で行う ☆保健指導実施の希望がない	
4	地方職員 共済			○	・当組合で実施する人間ドックにて精密検査及び要治療となった者に受診勧奨している	
7	市町村 職員共済			○	・健診等の結果、血圧、血糖、腎機能の数値が一定の基準額を超えており、かつ当該項目についての受診をしていない場合に受診勧奨の通知を送付	

## 4 健診結果から重症化予防(生活習慣改善、未治療者対策)

No.	保険者	健康教室(ハイリスク者向け)		医療受診勧奨		その他
		実施	内容・課題等	実施	内容・課題等	内容・課題等
8	松江市			○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健診結果を活用した各種受療勧奨を実施</li> <li>①血圧・脂質・血糖値が基準値以上の人で医療受診していない人 <ul style="list-style-type: none"> <li>・通知による勧奨</li> </ul> </li> <li>②Ⅲ度高血圧の人で医療受診していない人 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区担当保健師による訪問等による勧奨</li> </ul> </li> </ul>	
9	浜田市			○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高血圧・糖尿病・腎機能ハイリスク者対策</li> <li>☆受診勧奨により多くの方が医療・適正管理につながっている一方で、ハイリスクに該当している意識が乏しい人もあり、状況を聞くことや面談することが難しい場合があった</li> <li>医療機関に対しハイリスク対策について周知が不十分な面もあるため、しっかりと事業説明を行い協力体制を整え連携した事業実施が必要であり、また、市民へ重症化予防のために早期受診の重要性を引続き周知していくことも必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・糖尿病性腎症重症化予防事業</li> <li>☆H30年度から新規事業として開始しているが、実施者数が少ないことが課題であるが、かかりつけ医と情報共有しながら保健指導を実施することができている</li> <li>生活改善の取り組みが、検査値の改善に結果として表れた利用者もあったが、利用者個人の生活スタイルに合わせて無理のない取り組み方法を提案する難しさもあった</li> <li>プログラム終了後も必要な方には、健康相談・栄養相談等でフォローしていく</li> </ul>
10	出雲市	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重症化予防事業の該当者を対象とした生活習慣病予防教室を実施</li> <li>☆医師・栄養士・歯科衛生士・健康運動指導士など幅広い職種の講演を依頼しているが、申込者が少ないことが課題</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>「脳卒中発症ハイリスク者対策事業」</li> <li>☆健診結果から該当の者へ通知とパンフレットを送付し、その後電話にて状況確認と受診勧奨を実施</li> <li>☆血圧高値だが、深刻に捉えておらず受診していない方が多い</li> <li>「糖尿病性腎症重症化予防事業」</li> <li>健診結果から該当者へ通知とパンフレットを送付し、ハイリスク者にはその後電話にて状況確認と受診勧奨を実施</li> <li>☆対象者の中でも特に重症化リスクの高い者を絞り、電話にて受診状況を確認</li> <li>どの対象者に絞るかは会議の場で医師から助言を受けている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「CKD重症化予防事業」</li> <li>健診結果から再検査要件に該当する者へ受診勧奨通知を送付</li> <li>医療機関から受診結果をFAXにて返信してもらい状況把握を行い、必要時、市の栄養相談も紹介いただく</li> <li>☆かかりつけ医から専門医への紹介状は、市へも結果の返信をいただくような複写様式を市で作成</li> <li>かかりつけ医の判断で、再検査を実施していない場合や、専門医への紹介が遅くなる場合もあり、適切な時期に紹介していただくような体制整備と連携が課題</li> </ul>
11	益田市	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・糖尿病、高血圧・脳卒中をテーマにした生活習慣病予防教室を開催し、ハイリスク者へは個別の参加勧奨通知を送付</li> <li>☆参加率が低いため、参加勧奨の検討が必要</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の基準以上の者へ状況把握・医療受診勧奨の電話かけを実施</li> <li>☆健診受診後できるだけ早く電話かけを行い、タイムリーな勧奨ができるようにする</li> </ul>	
12	大田市	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未治療者に対する受診勧奨</li> <li>☆訪問して、健診結果からの医療受診を勧めるが、医療に結びつきにくい</li> <li>特に若い世代は仕事で不在が多く対面での指導が出来ないことが多い</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・糖尿病治療中の患者に対する保健指導</li> <li>☆毎年同じ人が対象にあがってきて通知をするが、指導に結びつかず毎年通知をすることが心苦しい</li> <li>糖尿病性腎症に限らず、慢性腎不全に対する対策が必要</li> </ul>	

4 健診結果から重症化予防(生活習慣改善、未治療者対策)

No.	保険者	健康教室(ハイリスク者向け)		医療受診勧奨		その他
		実施	内容・課題等	実施	内容・課題等	内容・課題等
13	安来市	○	・健診結果を活用し、糖尿病・腎臓病重症化予防セミナーを開催	○	・健診結果を活用し、糖尿病性腎症重症化予防事業として、治療中断者や腎症リスク者で医療未受診者対象に個別介入 ☆個別介入の時間帯によっては、壮年期に直接介入することができない(不在)。 個別介入をする職員のスキルアップも必要	
14	江津市	○	・CKD重症化予防事業対象者に腎臓を守る健康セミナーの実施 ☆たんぱく調整弁当の試食や栄養についての講話、腎臓専門医の講演を実施し、事業対象者だけでなく、調理担当者も参加できるようにした	○	・CKD重症化予防対象者には案内文にて受診勧奨 ☆CKD案内文では、自身の腎臓のステージがわかるように表示	「医療受診勧奨及び保健指導」(血圧重症化予防) 血圧重症化予防事業対象者に服薬の有無にかかわらず尿中塩分測定のご案内を行い、測定と生活改善の指導を実施 ☆尿中塩分濃度測定では服薬者も対象にしたことで、自身の食事の工夫が十分か否かの指標になりよかったと好評 高血圧でも改善意思がない人への働きかけが困難
15	雲南市	○	・特定健診後のフォローアップ教室 ☆ターゲットとしている対象者の参加が少ない 介護予防教室への転換を検討	○	・2月に精密検査未受診者へ受診勧奨通知を送付 ☆市では個別医療機関での精検発行状況が把握できない	
16	奥出雲町	○	・生活習慣病等重症化予防事業として集団の健康教室を開催 ☆参加者は各回健康意識が高い女性数人とどまり、参加者が増えないことが課題	○	・通知や電話、結果報告会での対面による受診勧奨 ☆タイムリーな受診勧奨ができないことが課題	
17	飯南町			○	・特定健診、がん検診精密検査未受診者への受診勧奨を実施。 ☆医療機関へ受診していても健診実施機関へ返信が無い場合がある	
18	川本町	○	・健診結果からメタボ該当者・予備群、血糖値・脂質・血圧の項目のハイリスク者等を対象としチラシを配布し、各回で食事・運動・生活習慣病に関する講和、個別の栄養・運動・保健指導を実施(全4回) なお、参加者には活動量計を配布し、日頃の活動量について記録を取ってもらい指導に活用	○	・健診で精密検査の対象になった方に対して訪問、また未受診の方へ電話等で受診勧奨を実施	「高血圧分類Ⅰ度の者に対するフォロー」 ・対象者へ血圧管理の啓発リーフレットを送付
19	美郷町			○	・電話や訪問にて個別に受診勧奨や保健指導を実施 ☆対象者の抽出のタイミングや実施体制	
20	邑南町	○	・特定健診結果から血圧、血糖、脂質の予備群域、特定保健指導対象者を対象に、動脈硬化検査の実態を元にした講座や運動継続につなげるための運動実践の講座を2回実施 ☆対象者が絞られ、多くの方への周知とならないことが課題	○	「ハイリスク者個別支援」 ・HbA1c7.0%以上の方、CKD赤ステージの方を対象に重症化防止に向けた受療状況の確認、保健指導を実施	「糖尿病重症化予防」 ・町内医療機関と連携し、血糖管理や歯科眼科キャンペーンを実施し、また町内で統一した糖尿病連携手帳の活用を推進

## 4 健診結果から重症化予防(生活習慣改善、未治療者対策)

No.	保険者	健康教室(ハイリスク者向け)		医療受診勧奨		その他
		実施	内容・課題等	実施	内容・課題等	内容・課題等
21	津和野町	○	・医師・健康運動指導士・管理栄養士による健康教室を年1回実施			
22	吉賀町	○	・生活習慣病予防教室 ☆特定保健指導対象者、糖尿病要注意者が対象(その他、希望者は参加可能)として実施 参加者は少なかったが、一人ひとりに合ったアドバイスができる場にはなっている			
23	海士町	○	・糖尿病教室 ☆健診でHbA1c6.0以上の方に個別に案内	○	・健診結果返しで受診勧奨 ☆なるべく対面で結果を返し、受診勧奨を実施	
25	知夫村	○	・地区サロン健康相談にて高血圧者に対し受診勧奨を実施 ☆定期的に地区を訪問するため、自身の健康に気づき医療受診につながるケースもあるが、地区が限定的であること、スタッフの不足により未治療者全員に定期的なアプローチをする体制が整っていないことが課題	○	・看護師による家庭訪問により、健診結果返しと医療受診勧奨の実施を行っている ☆専門職の不足が課題	「臨床栄養指導」 診療所から紹介のあった者について、栄養指導を実施 ☆医師との情報共有、連絡方法など体制整備が課題
26	隠岐の島町			○	・糖尿病未治療者への訪問指導 ☆糖尿病のみを対象としており、毎年同じ被保険者が該当するため対象者の拡大を図るべきか検討中	
29	後期高齢者医療広域	○	・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施として、県内市町村へ委託して実施	○	・後期高齢者健康診査の受診結果が要医療又は要精検の方へ、医療受診勧奨通知を送付	
	実施数	14		21		

5 重症化予防(治療中断者対策)

6 その他の保健事業

No.	保険者	医療受診勧奨		その他		健康ポイントの付与		その他	
		実施	内容・課題等	実施	内容・課題等	実施	内容・課題等	実施	内容・課題等
1	協会けんぽ								
2	合銀健保	○	・該当者への電話、メールでの受診勧奨 ☆所属長へ通知し、受診勧奨の徹底を図っている						
3	自動車業 健保								「保健事業勧奨」 事業所へ健診・医療費状況等の情報を提供し、保健事業参加を依頼
4	地方職員 共済					○	・健康情報サイト(Pep up)を利用しており、登録者が健康に関する記事を購読したり、サイト内イベントに参加することでポイントを付与		
5	公立学校 共済					○	・健康関連コンテンツ利用でポイントを付与 ☆利用率が上がらない		
6	警察共済								「コラボヘルス」 事業主と共同で健康増進事業の実施 ☆各所属で、健康増進の取り組みを行い実績を報告
7	市町村 職員共済	○	・人間ドックの結果に要精密検査または要治療の項目があった者で、当該項目についての受診をしていない場合に受診勧奨の通知を送付						★スマホアプリを活用した健診結果や医療費の通知などの取組みをされている保険者があつたら、その内容等を参考にしたい

## 5 重症化予防(治療中断者対策)

## 6 その他の保健事業

No.	保険者	医療受診勧奨		その他	健康ポイントの付与		その他
		実施	内容・課題等	内容・課題等	実施	内容・課題等	内容・課題等
8	松江市	○	・糖尿病治療中断者への受療勧奨 ☆糖尿病治療を以前はしていたが、直近で治療が確認できない人に対して受療勧奨通知を送付し、その後受療状況を確認し、未受療の場合は地区担当保健師による訪問等での再勧奨を実施				
9	浜田市				○	「はまだ健康チャレンジ」 1日の歩数、運動・体操、朝食、社会参加の4項目で1か月ポイントを付け、100ポイント以上で応募ができ、抽選で商品券等が当たる ☆「はまチャレTIME」を設定し、陸上競技場周囲を歩く時間を設定・周知、また、WEBで応募できる応募フォームを作成したり、運動施設やスポーツ品店に応募箱を設置するなどの工夫をしたが、応募数の増加につながらず アプリの活用も検討しているが、予算確保が難しく、市の他のアプリ内導入も目的が異なり活用できない	
10	出雲市	○	「糖尿病治療中断者対策」 4か月ごとにレセプトを確認し、直近4か月間治療中断がある方に対し勧奨通知を送付 ☆不定期受診のために、何度も対象となるケースあり 把握した未受診理由や実績は医師会や医療機関と情報共有				
11	益田市	○	・治療中断者へ受診状況確認・受診勧奨の電話かけを実施 ☆健診受診後できるだけ早く電話かけを行い、タイムリーな勧奨ができる工夫が必要				
12	大田市	○	・糖尿病の治療中断者に対する受診勧奨 ☆対象者へ通知後に訪問を実施したことにより、本当に受診勧奨が必要な人に絞って訪問することができた 過去にレセプトはあるが、実際は治療していない(糖尿病でない)という人も多いため、対象者の抽出方法を課題に感じている	★保健指導について、毎年対象にあがってくるが希望されない方に対するアプローチや、利用勧奨で有効だったことがあれば共有したい また、治療中断者対策の手ごたえはどうか			

5 重症化予防(治療中断者対策)

6 その他の保健事業

No.	保険者	医療受診勧奨		その他	健康ポイントの付与		その他
		実施	内容・課題等	内容・課題等	実施	内容・課題等	内容・課題等
13	安来市	○	・安来市糖尿病管理協議会 登録患者事業によるドロップアウト対策として実施 かかりつけ医からの指示を受け、治療中断者への個別介入を実施	★健診結果からの重症化予防については、対応する職員のスキルアップ研修などがあると良い			
14	江津市		☆糖尿病性腎症重症化予防事業では、R5年度分をR6年度初めに抽出、中断者にも受診勧奨を行う予定		○	・65歳以上を対象に健診受診やサロン参加者、いきいきチャレンジの1年間継続者等にポイントを付与 ☆65歳以下に対しての健康づくりに係る働きかけの検討	
15	雲南市	○	・CKDハイリスク者へ電話等による指導を行う上で、治療中断者へ受診勧奨を実施	「腎症重症化予防」 ・特定健診結果からCKDハイリスク者を抽出し、電話等によって生活指導を実施 ・CKDフォロー体制を周知し、併診を推進 ☆CKDフォローが煩雑で医療機関にとって分かりづらい。早期から紹介状を出すと、腎専門医によっては「大したことない」とそのまま返されることもある	○	①歩行・自転車で移動した距離によってポイント付与 ☆ポイントに様々な種類があり、景品と交換するのが大変 ②健診受診に対してポイント付与 ☆スマホの普及率が高いであろう40、50代を対象としたが、スマホアプリを介した実施方法が煩雑	
16	奥出雲町	○	・通知や電話による受診勧奨 ☆若年層が治療中断になりやすい傾向あり				
17	飯南町	○	「糖尿病性腎症重症化予防(国保ヘルスアップ事業)」 ・糖尿病で受診歴のある患者のうち、レセプトで直近6か月以上受診が確認できない者に対し、受診勧奨を実施 県のプログラムでは、「概ね3か月以上」受診が確認できない者となっているが、より正確な受診中断者への勧奨のため「6か月以上」として実施 ☆特に男性において、受診の必要性を感じず中断となっている傾向あり		○	・健診・人間ドックやがん検診受診者、健康づくり事業の参加者に対し、町内加盟店で使用できるい〜にゃんポイントを交付(R5年12月より電子ポイントへ移行) 事業の案内時にポイント交付について周知 ☆R5年12月から電子ポイントへ移行し、交付方法やポイント数の変更、事務的な体制の整備が必要 電子ポイントを使い慣れない世代への対応が問題	
18	川本町	○	・健診結果からハイリスク者を抽出(血糖値・腎機能・血圧の項目)し、未受診・受診中断者への受診勧奨を結果報告会、電話等で実施	「成人歯周病検診費の助成」 ・40.50.60.70歳に対して検診費を助成 「禁煙治療費の助成」 ・禁煙治療費に係る費用の助成(上限12,000円) 「CATV、告知放送などでの啓発」 ・ラジオ体操を告知放送で放送 ・運動番組や健康づくり番組をCATVで放送			
19	美郷町	○	・電話や訪問にて個別に受診勧奨や保健指導を実施 ☆対象者の抽出のタイミングや実施体制				

## 5 重症化予防(治療中断者対策)

## 6 その他の保健事業

No.	保険者	医療受診勧奨		その他		健康ポイントの付与		その他	
		実施	内容・課題等	内容・課題等		実施	内容・課題等	内容・課題等	
23	海士町					○	・健康ポイント		
26	隠岐の島町	○	・糖尿病治療中断者への訪問指導 ☆糖尿病のみ対象			○	・健診受診者および保健指導利用者に付与		
28	島根県							<p>「しまね☆健康づくりチャレンジ月間」  ・9月の健康増進普及月間、食生活改善普及運動に合わせ、「+1(プラスワン)」の健康づくりの呼び掛け  ☆働きざかり世代をターゲットに、職場や家庭で運動などの健康づくりにチャレンジしてもらおう。参加者の中から抽選で賞品を贈呈  ★働き盛りの健康づくりを推進するため、多くの県民に参加いただけるよう、広報に協力いただきたい</p>	
29	後期高齢者医療広域	○	・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施として、県内市町村へ委託して実施						
	実施数	14				8			